

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育て等を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 計画の内容

目標 1. 子どもが小学校入学以降も、仕事と子育てを両立できる制度の検討・導入
(いわゆる「小1の壁」への対応)

【対策】平成 29 年 4 月～ 社員のニーズ把握
平成 29 年 10 月～ 制度内容の検討
平成 31 年 4 月～ 制度の実施

目標 2. 仕事と子育てを両立して働く社員のための研修の実施

【対策】平成 29 年 4 月～ 研修内容の検討
平成 30 年 4 月～ 研修の実施

目標 3. 年次有給休暇の取得促進

【対策】平成 29 年 4 月～ 取組内容の検討・目標の設定
平成 30 年 4 月～ 取組の周知および実施

以上